

目区文第1240号
令和8年2月16日

各バス協会 御中

目黒区長 青木 英二
(公印省略)

目黒川の桜開花期間中における交通関係法令の厳守について（依頼）

日頃より、目黒区行政運営にご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、今年も桜の開花時期が近づいてまいりました。目黒川沿いは都内有数の花見スポットであり、開花期間中は全国各地から多数の来訪者が見込まれます。

しかしながら、目黒川周辺の道路は狭く、歩行者および車両が集中するため、例年大変混雑しております。また、周辺幹線道路では観光バスや自家用車の駐車車両が増加し、重大な交通事故の防止および交通の円滑化が喫緊の課題となっています。

つきましては、以下3点について貴協会本部から各支部および会員の皆様へ周知・指導をお願い申し上げます。

1 桜開花期間中は交通関係法令を遵守すること

2 駐車する場合は必ず駐車場を確保すること。

なお、運転者が車内に留まっている場合であっても、駐車違反として取締りが行われることがあります。

3 ツアー客にはごみ袋を配布し、花見で発生したごみは必ず持ち帰るよう徹底すること

以 上

【担当】 目黒区 文化・スポーツ部
文化・交流課 文化・観光係
青木・織田
電話 03-5722-9553

